毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは繰下発行)

0

0

障害の種類 診療科目 医師の氏名 診療所の名称	香川県知事	平成十八年十月六日師を平成十八年十月一日次のとおり指定した。	身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五●香川県告示第六百十四号	告	○土地改良事業の認可(二件)○肥料の登録の失効○肥料の登録の失効	○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請公告	○道路の位置指定の廃止○道路の区域変更		○章書皆自立女爰去の現它こよる自立女爰矢寮幾関の旨它○身体障害者福祉法の規定による医師の指定 告 示	目 次 (●印は、県		
所在地	八 鍋 武 紀		第十五条第一項の規定による医		(土地改良課) (農業経営課)		(建築課)	(// // // // // // // // // // // // //	(障害福祉課)	県法規集掲載事項) ページ	平 成	79 号 : 18 年 : 1(金曜日)
呼吸器	Ž.	じん 臓	心臓	心臓	九 肢体不自由	肢体不自由	八 肢体不自由	七六肢体不自由	肢体不自由	接体不自由	視覚	視覚
	·	泌尿器科	循環器内科	循環器内科	整形外科	整形外科	リハビリテ 科、	内科、リウ	整形外科	整形外科	眼科	眼 科
小野好彦	· ·	山本洋	四宮かおり	雪入一志	森田哲生	近藤博嗣	永井新二	土橋浩章	山本哲司	今泉泰彦	村田晶子	坂口恭久
院院出述「一院」	· 注意	ス必尿器斗医院 医療法人社団山本ヒ	学医学部附属病院国立大学法人香川大	学医学部附属病院国立大学法人香川大	総合病院回生病院医療法人財団大樹会	松井病院医療法人深田記念会	形外科医院	学医学部附属病院	学医学部附属病院	学医学部附属病院国立大学法人香川大	さぬき市民病院	総合病院回生病院医療法人財団大樹会
八一五—五		四条一一〇五―一 仲多度郡まんのう町	七五○—— 木田郡三木町池戸一	七五〇—一木田郡三木町池戸一	二八 坂出市室町三―五―	九観音寺市村黒町七三	○―一	七五○─一	木田郡三木町池戸一	七五○─一	東甲三八七―一さぬき市寒川町石田	二八 坂出市室町三―五―

香

Ш

県

報

平成十八年十月六日

(第九三七八号)

Ш

県

報

独立亍攺去人国立丙 善通寺市善通寺叮	十月六日
善善等重等可二——	
障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十九条第一	(分ナニイブラ)
項の規定により、自	
自	

						六百十五号	●香川県告示第六百十五号
に関する医療心臓脈管外科	善通寺市善通寺町二六〇三	児病院独立行政法人国立病院機構香川小				ョン科トシ	
関する医療脳神経外科に	善通寺市善通寺町二六〇三	児病院独立行政法人国立病院機構香川小	東高篠一三七八―一 仲多度郡まんのう町	科クリニック	岩﨑篤志	リ循	心臓、呼吸器
する医療中枢神経に関	丸亀市津森町五九五	医療法人社団中和会西紋病院	 	かもだ内科クリニッ	鴨田国史	内科科内科	呼吸器自由
形成外科に関	観音寺市豊浜町姫浜七〇八	二豊総合病院		E = = = = = = = = = = = = = = = = = =			· や
形成外科に関	善通寺市善通寺町二六〇三	児病院 「現病院」 「現った」 「現った」	稲八一八—一 観音寺市大野原町花	香川井下丙完医療法人社団豊南会	竹内俊二	耳鼻咽喉科	音声・言語、聴覚、平衡、
する 医療 関	善通寺市善通寺町二六〇三	児病院独立行政法人国立病院機構香川小	/ / 九 <u> </u> 五 	P 注 为 B	月里 第 一	了 归 正 乔	\ '
撃形外科に関	丸亀市城東町三―三―一	香川労災病院独立行政法人労働者健康福祉機構	小豆郡小豆急叮宁成	为 毎 病 完	章 野殺 日 人	耳 鼻 咽 候 科	徳覚、平衡、
医療に関する	三豊市高瀬町上高瀬一三三九	医療法人明世社白井病院	七五〇一一	学医学部附属病院国立大学法人香川大	藤原聖子	頭頚部外科、	音声・言語、聴覚、平衡、
医療に関する	観音寺市村黒町七三九	医療法人深田記念会松井病院	—四三 坂出市文京町一—六	総合病院坂出市立病	竹内	外科	腸でうこう・直
医療に関する	善通寺市善通寺町二六〇三	児病院独立行政法人国立病院機構香川小	七五○─一 七五○─一	学医学部附属病院	谷内田真一	外科	腸でいる。
の種類 担当する医療	所在地	医療機関の名称	七五○—一	学医学部附属病院国立大学法人香川大	岡野 圭 一	外科	腸でいる。
武紀	香川県知事 真 鍋	平成十八年十月六日	七五〇—一	学医学部附属病院国立大学法人香川大	出石邦彦	外科	腸でいる。直
-月一日次のとおり規定により、自	%・育成医療)を担当させる医療機関を平成十八年十月一日次のとお(平成十七年法律第百二十三号)第五十九条第一項の規定により、自	り指定した。 立支援医療(更生医療・育成医療)を 障害者自立支援法(平成十七年法律	善通寺市善通寺町二六〇三	院機構香川小児病院独立行政法人国立病	木下あゆみ	呼吸器科	呼吸器

Ш
県
報
平成十八年十月六日

七三	丸亀市風袋町一七三	有限会社辻上薬局城北調剤薬局		丸亀市川西町北一三六〇—一一	のぞみ薬局
丸亀市原田町西三分一六三二―一	丸亀市原田町西	有限会社辻上薬局原田調剤薬局		丸亀市今津町七二六—九	キッズ調剤薬局
	丸亀市南条町四七—三	京町薬局丸亀店		丸亀市今津町五三五―五	有限会社かやまち調剤薬局今津店
来 	丸亀市土器町東一―	京町薬局どき店	医療 廃疫に関する	善通寺市善通寺町二六〇三	児病院独立行政法人国立病院機構香川小
四五—四九八	丸亀市土器町西五	三和薬局	医療		
	丸亀市土器町東四	ぞうさん薬局	免疫に関する	観音寺市豊浜町姫浜七〇八	三豊総合病院
	丸亀市土器町東三―六二九	有限会社アインス土器薬局	する医療	お た 下 室田 一	矢工度和クリン
一六一三	丸亀市津森町二一六―三	津森調剤薬局	商上樹斗こ園	_	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	丸亀市宗古町一―二	あすか調剤薬局	火藤に関する	善通寺市善通寺町二六〇三	· 包含完
三一〇一八	丸亀市城東町三―	ベル調剤薬局健康館	医療		院
一一〇一八	丸亀市城東町三―一〇―八	城東調剤薬局	腎臓に関する	仲多度郡まんのう町四條一一○五	医療法人社団山本ヒフ泌尿器科医
一九一二七	丸亀市城東町二―九―二七	サンアイリス薬局丸亀店	医療に関する	一 さぬき市寒川町石田東甲三八七―	さぬき市民疾院
四-1:1:1:1	丸亀市城東町二―	株式会社サン調剤薬局	医療		
一四一八	丸亀市城西町二-	有限会社辻上薬局城西店	腎臓に関する	二豊市豊中町笠田笠岡二一三六	医療法人社団池田外科医院
五 九	丸亀市幸町一―	あいる調剤薬局	医療		科病院科病院用系含用日用本系列
	丸亀市幸町一―二―五	調剤薬局ハロ	写職に関する	三豊市高願叮昕名九七一——	医療去人土団召逐会泰田窗申圣小
四	丸亀市米屋町九	有限会社かやまち調剤薬局	医療 関 する	観音寺市豊浜町姫浜七〇八	三豊総合病院
門一八一三六	丸亀市御供所町	有限会社辻上薬局御供所店	医療		
子下所一八一—一	丸亀市柞原町字下所一八一—	コスモ調剤薬局柞原店	腎臓に関する	丸亀市中府町四―一三―二八	宮野病院
1一八七——	丸亀市川西町北一八七—一	瀬戸調剤薬局川西店	医療に関する	丸亀市城東町三―三―一	香川労災病院独立行政法人労働者健康福祉機構
骨中方一○五四—四	丸亀市川西町南中方一〇五	有限会社エンゼルドラッグ丸亀店	に関する医療		
	丸亀市川西町南四二二一七	あさひ調剤薬局川西店	心臓脈管外科	観音寺市豊浜町姫浜七○八	二豊総合病院

Ш

Щ

(第九三七八号)

り調剤薬后着日	坂出市元町一―四―八	
		有限会社海野薬局
株式会社西部ファーマシーひまわ 観音寺市観音寺町甲二九八七	坂出市室町三—一—五	コスモ調剤薬局室町店
株式会社快生堂薬局本店観音寺市観音寺町甲	坂出市室町二―七―一五	大学薬局むろまち
有限会社はないな薬局観音寺市大野原町花稲八二七	坂出市室町二―一―七	有限会社アインスオレンジ薬局
ヒロ調剤薬局 観音寺市大野原町花稲八○○	坂出市林田町三三二一—三	林田調剤薬局
	坂出市西庄町一七八—四	京町薬局西庄店
被高 寺 薬 后	坂出市谷町一―三―二六	有限会社フレンド調剤薬局谷町店
と言葉が見る言葉が見る言葉がある。	坂出市白金町三―六―一五	ジオ薬局坂出西店
→ やどめ調剤薬司 善勇寺市仏田町四九七		有限会社フレンド調剤薬局駅前店
→ 二ー 有限会社アインス調剤薬局ハーモ 善通寺市中村町九○○―		こまどめ調剤薬局
		有限会社フレンド調剤薬局
有限会社めぐみ調剤薬局善善通寺市善通寺町四	坂出市加茂町井手西五七八—五	有限会社正木薬局かも店
有限会社竹内大学薬局善善通寺市善通寺町二一	坂出市加茂町字井手西五○一―七	有限会社正木薬局あおい調剤薬局
_	坂出市大屋富町二〇三四	大屋富薬局
株式会社西部ファーマシーひまわ 善通寺市善通寺町二三九三―三	坂出市江尻町一五七八―五	みずほ調剤薬局
フジヤ調剤薬局 善通寺市木徳町一〇七三―一	坂出市旭町三―一―八	株式会社エンジェル旭町調剤薬局
ササキ調剤薬局	丸亀市飯山町下法軍寺三八〇—一	有限会社宮川薬局飯山店
ツウラ薬局	丸亀市飯山町川原八三二―九	正木薬局川原店
薬局善通寺店	丸亀市飯山町川原八○三—二	飯山調剤薬局
薬局	丸亀市飯山町川原二二八─四○	有限会社正木薬局正木調剤薬局
	丸亀市飯山町川原一○八八―五	ジオ薬局飯山店
	丸亀市綾歌町岡田下四九六―五	有限会社辻上薬局
善通寺市上吉田町二―三―二○坂出市元町一―五―八	楽局本ファーマシー元町	有限会社宮川薬局構式会社西日本ファーマシー元町

ΙΙ
県
報
平成十八年十月六日

三豊市詫間町松崎三〇三―五	株式会社正木あおぞら調剤薬局		さぬき市志度一九三九―一	上原薬局
三豊市詫間町詫間六八一四—一四	ひまわり調剤薬局浜田			
三豊市詫間町詫間四一四―五	まとば薬局	1	さぬき市寒川町石田東甲四〇四	株式会灶日本サンメディックス東
三豊市高瀬町新名九八二―一	ジョイ薬局		一〇 さぬき市寒川町石田東甲三八五	有限会社片山薬局
三豊市高瀬町新名九六三—一	香川漢方薬局			
三豊市高瀬町新名九一一―三	モリイト薬局	1	さぬき市寒川町石田東甲三八五―	あさ調剤薬局寒川店
三豊市高瀬町此地中二九八二―三	ひまわり薬局西香川		観音寺市本大町一四八二―五	小松薬局
三豊市高瀬町上高瀬一三八〇―四	ひまわり調剤薬局高瀬		観音寺市古川町字切石一九五	こまつ薬局古川
東かがわ市湊水入一九一一―五	有限会社松村薬局本店		観音寺市柞田町乙一四九〇―三	ふじや薬局黒渕
東かがわ市湊一八三一―六	東部調剤薬局白鳥店		観音寺市豊浜町姫浜八六九——	姫浜調剤薬局
東かがわ市湊一八三〇―一	有限会社松村薬局松村調剤薬局		観音寺市豊浜町姫浜八六五—一	快生堂豊浜調剤薬局
東かがわ市松原九六九―一三	松村薬局		観音寺市豊浜町姫浜八六三―二	ひまわり調剤薬局三豊
東かがわ市松原九六二―一	東部調剤薬局松原店		観音寺市豊浜町姫浜八四四—二	第健調剤薬局
東かがわ市町田六九八―二	コ ぶ 調 剤 薬 局		観音寺市豊浜町姫浜八三〇	ケイ・アイ薬局
東かがわ市三本松一六七七	三本松調剤薬局		一番音号計畫浅町 フ等奴没ノイぐ	フィーコンニ調査薬店
東かがわ市川東一〇一	有限会社松村薬局大内店		親音宇古豊兵丁大字臣兵で七〇――――――――――――――――――――――――――――――――――――	・「含れる
さぬき市津田町津田九九二―五	東部調剤薬局津田店		- 7 -	
さぬき市津田町津田一〇四八―二	あさ調剤薬局津田本町店		観音寺市沼和町一―六―四一	ヤマニ薬詞
さぬき市造田是弘七九二―一〇	たんぽぽ調剤薬局		観音寺市柞田町甲八四一	サンシャインスター葉目
-			観音寺市阼田町甲二一○五—三	ひまわり調剤薬司くにた
さぬき市志度字花池尻二四九三―	有限会社松村薬局しど調剤薬局		観音寺市観音寺町甲三一三二	フジヤ中央調剤薬局
さぬき市志度八六九―四	ホワイト薬局		観音寺市観音寺町甲三〇二七	有限会社石川薬局
さぬき市志度六三二―四	レデイさぬきしど調剤薬局		観音寺市観音寺町甲二九九三―	ふじや薬品株式会社ふじや薬局

Ш

(第九三七八号)

		1
		-
		-
ı		

七 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	店有限会社フレンド調剤薬局多度津
六 綾歌郡宇多津町大字東分四九―三	宇多津調剤薬局
綾歌郡宇多津町二〇三三—一	うぶすな調剤薬局
綾歌郡宇多津町一四一三	大松薬局
綾歌郡綾川町陶二六〇三―一	有限会社辻上薬局陶店
綾歌郡綾川町山田下三三九二―四	三好薬局山田支店
香川郡直島町本村六九六―四〇	トマト薬局直島店
木田郡三木町大字氷上三九九—二	くま薬局三木店
木田郡三木町大字鹿伏三二七—一	クスリのユタカ田伏薬局
小豆郡土庄町渕崎甲二〇三一—八	大川調剤薬局
三豊市山本町財田西九〇二―四	みどり調剤薬局
三豊市仁尾町仁尾丁八九八—八	さかいめ薬局
四 三豊市豊中町笠田笠岡二一三一―	ひまわり調剤薬局豊中
—— 三豊市豊中町比地大政本二六二一	ひいらぎ調剤薬局

●香川県告示第六百十六号

免許の内容となる事項等を次のように定めたので、同条第五項により公示する。 漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十一条第一項の規定により、区画漁業の

平成十八年十月六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

免許の内容となる事項、制限又は条件及び地元地区

計画番号区第一号 (のり)

漁場の位置及び区域

漁場の位置 東かがわ市松島西地先

 $(\underline{})$ 点の位置

基点A 松島東端

В 松島南西端

С

徳島県鳴門市大麻山高頂

D 徳島県鳴門市北灘町碁の浦漁港防波堤基部

Е 東かがわ市引田庁舎中央

F 神山高頂

G 城山鼻東端

Aから真方位四三度四五分二○○○メートルのところ

イから真方位三一三度四五分四五○メートルのところ

CからB見通し延長線上Bから二五○メートルのところ

CからB見通し延長線とEからG見通し延長線との交差点

DからB見通し延長線とFからG見通し延長線との交差点

ニからホ見通し延長線ホから二○○メートルのところ

漁場の区域 ロハ、ハニ、ニヘ、ヘロの四直線に囲まれた区域

2 漁業の種類、漁業の名称及び時期

第一種区画漁業

のり養殖業	名称
十一月一日から翌年	時
士三月三十一日まで	期

3 制限又は条件

業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。 河川、港湾又は海岸の維持管理その他保全のため、国又は地方公共団体の行う事

知事が定める様式により、毎年養殖計画及び養殖実績を報告しなければならない

漁期終了後、直ちに敷設物を撤去しなければならない。

地元地区 船舶航行安全のため、漁具の所在を示す有効な標識を設置しなければならない。 東かがわ市坂元・馬宿・南野・引田・黒羽・吉田・小海・川股

免許予定日 平成十八年十一月一日

四 免許申請期間 平成十八年十月十二日から平成十八年十月十三日十七時まで 免許の存続期間 平成十八年十一月一日から平成二十年九月三十日まで

●香川県告示第六百十七号

示第五百九十号(以下「告示」という。) で公示した区画漁業について、平成十八年十月 日次のとおり免許した。 漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十条の規定により、平成十八年香川県告

平成十八年十月六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

漁業の種類 第一種区画漁業

免許番号 別表のとおり

三 漁業の名称及び時期並びに漁場の位置及び区域 告示のとおり

四 存続期間 平成十八年十月一日から平成二十年十二月三十一日まで

Ŧi. 制限又は条件 告示のとおり

漁業権者の氏名又は名称及び住所 別表のとおり

別表

六

区第518号 1	光田 笛 り の 行	学 来 口
	の番号	7,
池田漁業協同組合	氏名又は名称	漁
小豆郡小豆島町池田228番地の32	住所	業 権 者

●香川県告示第六百十八号

のように変更し、同項の規定に基づき告示する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき道路の区域を次

七日まで一般の縦覧に供する。 その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成十八年十月六日から同年十月二十

平成十八年十月六日

県道 (主要地方道)

路線 道路の種類

名

三木津田線(三十七号)

香

Ш

県

報

平成十八年十月六日

道路の区域

香川県知事 真 鍋 武 紀

> 木田郡三木町大字井上字東山田 木田郡三木町大字井上字東山田 一三三番一地先から 四二番一地先まで X 間 前後別 更 後 前 敷地の幅員 (メートル) $\overline{}$ 一 う <u>折</u>. 一 八 〇 (メートル) 長 九九 九九 設工事に伴 う現道拡幅 備 考

●香川県告示第六百十九号

五年法律第二百十八号)第十二条第五項の規定に基づき告示する。 香川県管理港湾において次のように港湾施設の供用を開始したので、 港湾法 (昭和二十

平成十八年十月六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

港道路)	港 道 (臨 港 交 通)	の 種 類
路二号宮浦臨港道	路 宮浦 田 号 道 道	名称
字宮浦地先	字宮浦地先	位 置
三・○メートル二・○メートル	延長 ・	数量
		能力

Ш

本会は、四国の 山 に育つ木を まち に		トル			
三 定款に記載された目的					
高松市亀井町八番一二号					
六車 誠二		トル			
特定非営利活動法人木と家の会	基	マイナス四・○メー			
二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表	車両乗降用設備一	(
平成十八年七月三日	附帯設備 ——	コラロン帽		片	
一 申請のあった年月日	係留可能隻数	プトル)		船首尾係船	
香	IJ	本体 二五・〇メー		○メートル)	
平成十八年十月六日	七〇〇総トンフェ	三五・○メートル(字宮浦地先	イナス四・	(物揚場)
縦覧に供する。	対象船舶	延長	香川郡直島町	物揚場(マ	係留施設
なお、関係書類は、香川県政策部県民参画課に		トル		ル	
第十条第二項の規定により次のとおり公告する。		四、三〇三平方メー	字宮浦地先	客ターミナ	(待合所)
営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった		面積	香川郡直島町	フェリー旅	旅客施設
特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)		二一八平方メートル	字宮浦地先	積場	(野積場)
2		面積	香川郡直島町	宮浦三号野	保管施設
		四七七平方メートル	字宮浦地先	積場	(野積場)
する。		面積	香川郡直島町	宮浦二号野	保管施設
関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県		三一八平方メートル	字宮浦地先	積場	(野積場)
延長		面積	香川郡直島町	宮浦一号野	保管施設
三 指定を廃止する道路の幅員とその延長 幅員		n			
二 指定を廃止する道路の位置 坂出市谷町一丁		七七・〇平方メート			
一 廃止年月日 平成十八年九月二十五日		面積			
香		四・五メートル			
平成十八年十月六日		道路敷幅			

●香川県告示第六百二十号

次のように廃止した。 五十六年五月八日指道第四号(香川県告示第四百二十六号)で行った道路の位置の指定を 建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第五号の規定により昭和

平成十八年十月六日

香川県知事 真 鍋 武

紀

- **廃止年月日** 平成十八年九月二十五日
- 指定を廃止する道路の位置─坂出市谷町一丁目三八三四─一
- ∄定を廃止する道路の幅員とその延長 幅員 四・○○メートル

延長 二六・二五メートル

5の図面は、香川県土木部建築課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供

公 告

冶動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法 疋非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、 特定非

3、関係書類は、香川県政策部県民参画課に備え置き、平成十八年十一月十五日まで

香川県知事

真

鍋

武

紀

付定非営利活動法人木と家の会 T請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

住まいづくりを通して、相互の交流と経済循環を活発にし、森林の保全とともに循環型 4会は、四国の 山 に育つ木を まち に受け渡すしくみを再構築することにより

社会の構築に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第八条第一項

三 四 三 項の規定により、 の規定により聴取した意見及び同条第二項の規定により述べられた意見の概要を同条第三 <u>Ŧ</u>i. 項の規定により、次のとおり公告する の規定により聴取した意見及び同条第二 2 1 大規模小売店舗立地法 平成十八年十月六日 意見の対象となった届出に係る大規模小売店舗の名称及び所在地 平成十八年十月六日 意見の対象となった届出に係る大規模小売店舗の名称及び所在地 法第八条第一項の規定により東かがわ市から聴取した意見の概要 平成十八年五月十六日香川県公告 (大規模小売店舗立地法の規定による変更の届出) 意見の対象となった届出に係る公告 意見書の縦覧場所及び縦覧期間 法第八条第一項の規定により高松市から聴取した意見の概要 平成十八年五月十六日香川県公告 (大規模小売店舗立地法の規定による変更の届出) 意見の対象となった届出に係る公告 該当なし 法第八条第一 マルナカ屋島店 意見なし マルナカ引田店 平成十八年十月六日 縦覧期間 香川県商工労働部経営支援課及び高松市産業部商工労政課 縦覧場所 一項の規定により意見書を提出した者及び当該意見の概要 次のとおり公告する 東かがわ市引田一八九五番一ほか 高松市高松町 (平成十年法律第九十一号。 (金曜日) 一四九八番 から同年十一月六日 |項の規定により述べられた意見の概要を同条第三 香川県知事 香川県知事 一ほか 以下 法 (月曜日) まで 真 真 一という。)第八条第一項 鍋 鍋 武 武 紀 紀 兀 四 三 Ŧi. 項の規定により、 の規定により聴取した意見及び同条第二項の規定により述べられた意見の概要を同条第三 Ŧi. が平成十八年八月三十日に失効したので、 2 1 2 1 肥料取締法 大規模小売店舗立地法 意見の対象となった届出に係る大規模小売店舗の名称及び所在地 平成十八年十月六日 法第八条第二項の規定により意見書を提出した者及び当該意見の概要 法第八条第一項の規定により小豆島町から聴取した意見の概要 株式会社マルナカ内海店 平成十八年五月十六日香川県公告(大規模小売店舗立地法の規定による変更の届出) 意見の対象となった届出に係る公告 意見書の縦覧場所及び縦覧期間 意見なし 意見書の縦覧場所及び縦覧期間 法第八条第 該当なし 該当なし 縦覧期間 縦覧期間 縦覧場所 平成十八年十月六日(金曜日)から同年十一月六日 縦覧場所 平成十八年十月六日 香川県商工労働部経営支援課及び東かがわ市事業部商工観光室 香川県商工労働部経営支援課及び小豆島町商工観光課 (昭和二十五年法律第百二十七号)第十四条の規定により、次の肥料の登録 次のとおり公告する |項の規定により意見書を提出した者及び当該意見の概要 (平成十年法律第九十一号。 (金曜日) 小豆郡小豆島町安田字植松甲一四四番四ほか から同年十一月六日 同法第十六条第一項の規定により、次のとおり 香川県知事 以下 (月曜日) まで 「法」という。) 第八条第一項 (月曜日) 真 まで 鍋 武 紀

香

Ш

県

報

平成十八年十月六日

(第九三七八号)

九

香川県報は、香川県ホームページにも掲載しています。

http://www.pref.kagawa.jp/

白色度72%再生紙を使用しています